

従業員等が使用する

「自転車通勤企業宣言プロジェクト」参画事業者様へ

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します!

ヘルメット着用の促進により、従業員や事業主が安心して自転車通勤や業務利用ができる環境づくりを進める取り組みです。

自転車通勤企業宣言プロジェクトとは?

詳しくはこちら▶



申請対象者

今治市内に事業者があり
『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクトの
認定を受けている事業者(法人、個人事業主)

補助額

ヘルメット1個につき購入費用の1/2

上限額

3,000円

1事業者につき
同一年度内10万円まで

※使用者1人につき1回限り
※過去に今治市のヘルメット補助金の交付を受けた方は申請できません。

対象ヘルメット

従業員等が使用する以下のいずれかの安全基準を満たす新品のヘルメット
(未使用・中古品は対象外)



SGマーク



JCFマーク



CE EN1078マーク



GSマーク



CPSCマーク

※市内の登録店舗で購入したものに限りです。

申請書類

- 今治市自転車通勤企業宣言プロジェクト従業員等自転車用ヘルメット利用促進事業費補助金交付申請書兼請求書
- 領収証等(店名、品名、購入日、購入金額が記載されているもの)の写し
- 振込先金融機関の口座確認書類(申請事業者名義の通帳)の写し
- 購入店舗(登録店舗)による販売証明書
- 補助対象となる従業員等の名簿
- 自転車通勤企業宣言プロジェクトの認定を受けていることを証する書類の写し

〈対象期間〉令和8年4月1日～令和9年3月31日までに購入したもの

〈申請受付期間〉令和8年4月1日～令和9年3月31日

▼詳細はこちら▼



サイクルシティ
推進課

問 今治市役所 サイクルシティ推進課

TEL 0898-36-1547 FAX 0898-25-2961

Email cyclecity@imabari-city.jp